

2. 事業の目的と概要	
(1) 事業概要	<p>これまでシンドバルチヨーク郡で「子どもの権利」が守られるような「子どもにやさしい学校」や「子どもにやさしい地域」づくりを目指し、教育支援を実施してきた。しかし、土砂崩れ(2014年)や大地震(2015年)など自然災害により子どもたちを取り巻く環境は悪化している。震災後2年がたち、ネパール政府も学校再建に取り組んではいるが、被害が甚大で支援の届かない学校も多い。そこで、まず大地震で倒壊した学校施設の再建に取り組む。対象校は、小中一貫校である。倒壊した壁をトタンや板で覆うなど応急処置のままの校舎を用いており、安全に使える教室数を確保する。また手を洗うなど衛生用の水道(以下、手洗い場と記す)を設置する。</p> <p>並行して、学校を中心とした学校防災計画を学校運営委員会が策定すること、さらにその運用の支援を行う。学校再建と防災計画の策定とその運用により、「子どもに優しい学校」や「子どもにやさしい地域」が緊急時にも確保されうる。</p> <p>The project aims to build school resilience against natural disaster in Sindhupalchowk. One part is to construct earthquake-resistant school buildings. Another is to build capacities to deal with disaster situation by providing basic trainings on Disaster Risk Reduction including Child Protection in Emergency (CPIE) and establishing School Safety Plan.</p>
(2) 事業の必要性(背景)	<p>(ア)</p> <p>ネパール国において教育は非常に重視されており、国家の開発計画でも貧困削減の主要な手段として教育を挙げ、例えば「第13次計画(2013/14～2015/16年度)」では教育セクターの充実が記されている。「諸外国・地域の学校情報」(日本国外務省ホームページより)によれば、小学校就学率は88.7%(2015)と子どもが学校に行けるようになっている。他方、小学校の卒業率は67.5%(2015、ネパール国教育省)に過ぎず、教育の課題は大きい。シンドバルチヨーク郡のように山間部では、徒歩で通える村の学校は小学校低学年までの場合も多く、学業の継続を担保するためにも、中等教育までを担う学校の整備が急がれている。</p> <p>2015年のネパール大地震以後、ネパール政府は、復興庁(National Reconstruction Authority)を設置し、被災地域でのインフラ整備・再建や家屋の再建に重点を置いた施策を実施している。校舎の倒壊など被害を受けた学校は、カトマンズや深刻な被害を受けたシンドバルチヨーク郡など全12地域全体で7,923校に上り、2017年4月現在で校舎の建設などが完了した学校は1,141校(14.4%)、建設中の学校は2,076校(26.2%)に過ぎず(復興庁、2017年4月発表)、学校再建のニーズは非常に高い。支援対象地のシンドバルチヨーク郡は、2015年の大地震により、死者3,057名、全壊家屋63,885軒(OCHA-OSOCC)と、ネパール国内で最も甚大な被害をうけた。特に校舎が倒壊・半倒壊した公立学校は567校(在校生76,475名)にのぼり、子どもたちは半壊した壁のないままの教室やトタンで囲われただけの不十分な設備で教育を受けざるを得ない状況が続いた。(2015年郡災害救対策委員会)。3年を経た現在も、トタンを張っただけの仮設教室での授業を余儀なくされている学校が多い。</p> <p>さらに、ネパール国教育省は、支援者に「学校施設の再建」だけでなく「防災</p>

能力強化」をも優先するよう要請している。本事業の対象地域シンドバルチヨーク郡は、2014年に大規模地滑りが発生するなど、地震に限らず防災意識や体制づくりが急務である。

ネパール国の公立学校は幼児教育から中等教育を含み、都市部であれば、日本と同じく小中高と別々に学校はあるが、山間部では、小学校低学年までしかない学校もあれば、小学校から中学校や高校までを含む学校もある。本案件の対象公立学校は、地震による校舎の倒壊により安全に使える教室数や手洗い場が不足しており、本事業の対象校を再建することは、山間部での教育の継続にも寄与しうる。また上述のように災害の懸念が大きい地域であり、学校防災計画を策定し、それが学校行政レベルの対策に含められることで、被害を最小限に食い止める備えとなる。これは、ネパール国教育省の学校施設の再建だけでなく、防災能力強化への要請にも応える。

(イ)

当団体は1995年よりネパールで支援を開始し、2006年にはネパール事務所を設置、子どもを中心にした支援として子どもの栄養(自己資金(寄付))、JICA 草の根技術協力事業(パートナー型、「保健行政システムのキャパシティ・ビルディングによるネパールの女性と子どもの栄養改善計画」)や教育支援(自己資金(寄付))を中心に実施してきた。2010年からは、ラメチャップ郡で、2012年からシンドバルチヨーク郡で当団体のネパールの子どものスポンサーシップ寄付による事業を始めた。

2012年より、当団体はシンドバルチヨーク郡で、教育を含む「子どもの権利」が守られるような「子どもにやさしい学校」や「子どもにやさしい地域」づくりを目指し、教育支援を実施してきた。

また、2015年の地震発生時には、郡災害対策委員会から4つのVDC(パンゲタル、ドウスクン、トータリ、ペトゥク)への支援要請を受け、国内寄付だけでなく11か国にあるチャイルドファンド・アライアンス加盟メンバーから受けた緊急資金により、食糧、WASH(手洗い場やトイレの設置)、シェルター、子どもの心理的ケア(既存の学校の校庭やテントを臨時に用いてチャイルド・センターとし、7日~10日程度子どもに対し集中的に心理的ケア実施)や仮設教室(68教室/17校)の設置と、包括的な緊急支援を行った。

2016年からは、復興庁、教育省が定めた新しい校舎建設基準に沿った本格的な校舎の修復、新規校舎の建設に取り掛かり、2017年9月の緊急支援終了時には75教室/15校の修復と建設、13校で14か所の手洗い場とトイレ58戸の建設が終了している。さらに、校舎建設と並行して災害時における学校や地域社会の対応能力(特に子どもの権利保護)を高めるため、教師および地域のリーダーを対象とした、防災や子どもの権利に関する研修を実施している。学校再建後も当団体のエンジニアがモニタリングを行い、支援した学校施設の管理をサポートしている。

2017年9月に緊急支援を終了したが、緊急対応期から復興期へと移行する中で、復興庁の取り組みが十分に届いていない地域が同郡内にあり、貧困にあえぐ人々の多い2村で防災を含む教育支援を計画した。ネパールで支援を開始し1995年から2010年までは保健栄養支援、その後、子どものスポンサーシップ支援(フィリピンで1975年より継続中)を開始し、「子どもの権利」が守られるよう教育・子ども支援へと展開してきた。2014年の土砂崩

れ、2015年の大地震では、緊急時の子どもの保護や学校再建、防災と支援を拡大し、平時だけでなく災害時にも「子どもの権利」が守られるよう努めている。

今後、学校防災計画の策定などソフト支援は全11校に展開していく計画である。地震の被害による施設再建については、教育省と協議し取り組んでいく。教育省との協議で2018年に2校の要請を受けたが、今年初旬にラクタナリ小学校(トカルパ村)の再建予算を教育省が確保できたと知らせがあり、本案件は1校の再建と2校の研修という計画となった。今後も協議を続け、PAで合意しているシンドパルチョーク郡での教育支援を行う。

なお、校舎の再建に取り組む学校は、2015年の地震発生後、シンドパルチョーク郡庁エンジニアリング・オフィスが学校など公共施設のアセスメントを行い、教育事務所がこの判断を基に学校の改修・新築を調整している。本事業においても教育事務所との協議により、カリカ村のジャナジャグリティ中等学校の校舎1棟を再建する。

・カリカ村(対象校:公立ジャナジャグリティ中等学校)

カリカ村は人口2,453名(714世帯)で約40%は貧困線以下の生活をしている。対象校であるジャナジャグリティ中等学校は小学校1年生から10年生まで202名の生徒が在籍している。地震により13教室のうち2教室が全壊し、6教室が半壊した。半壊した6教室は崩れたレンガを取り払い、ベニヤ板で壁を作り仮設教室として利用するなど、安全面の配慮はなく非常に危険で、早急に新たな教室建設が必要である。この学校では、トイレは既存のものが利用可能であり、教室以外の設備として手洗い場を設置する。

・トカルパ村(対象校:公立ラクタカリ小学校)

トカルパ村は、人口6,253名(1,137世帯)で約42%が貧困線以下の生活をしている。対象校のラクタカリ小学校周辺には、ダリットと呼ばれるアウトカーストに属する住民が多く特に貧しい。同小学校には、幼稚園から5年生まで89名の生徒が在籍している。地震により7教室のうち1教室が全壊、6教室が半壊した。このため当該事業で校舎建設を計画していたが、ネパール政府の学校再建計画(2018)に組み込まれ、2018年3月末時点で学校運営委員会と教育省との間で建設計画についての話し合いが進んでおり、2018年内の建設に向けた調整が行われている。このため、研修のみの対象校とする。

対象校では、教師や地域住民を対象にした防災教育や災害時の子どものケアなどの研修も行われておらず、災害から子どもを守りうる校舎の建設と共に、防災・減災について災害前の準備体制づくり、災害後の状況に対応して子どもを保護しうる人的能力の強化も必須である。

●「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性

SDGs 目標の該当項目:

1.5 災害における脆弱性の軽減

4.1 初等・中等教育, 4.2 就学前教育, 4a 教育施設、学習環境

13.3 気候変動の早期警戒に関する教育、啓発、人的能力・制度機能改善

	<p>●外務省の国別開発協力方針との関連性</p> <p>「対ネパール連邦民主共和国 国別開発協力方針」(平成 28 年 9 月、以下国別方針)では、「重点分野(中目標)(1)ハード及びソフト両面にわたる震災復興及び災害に強い国づくり」が挙げられ、大地震後の日本の支援として、復興だけでなく今後の防災を含めた支援が重視されている。本案件は、まさしく倒壊した学校の再建など被害からの復興だけでなく、今後の防災を含めた包括的な支援であり、国別方針に沿った案件である。</p>
(3)上位目標	シンドパルチョーク郡において、平時だけでなく災害時にも子どもが守られる教育環境が整う。
(4)プロジェクト目標	シンドパルチョーク郡で 1. 耐震性のある校舎が 1 校設置される。 2. 災害時に備え、2 校で学校防災計画が策定される。
(5)活動内容	<p>杉並区との協働、杉並キャンペーンと称し、区民から書き損じはがきや寄付を募り、震災以前から学校建設の支援を実施してきた。このキャンペーンによる寄付を本事業の自己資金分として充当し、研修のパナーにロゴ掲載、建設中の掲示看板や完成した校舎に設置するプレートに、国だけでなく地方自治体や一般市民も含め広く日本の人々が支援している事業であると示す。</p> <p>(1)シンドパルチョーク郡の公立学校 1 校の復興 シンドパルチョーク郡カリカ村で震災により倒壊した学校 1 校(公立ジャナジャグリティ中等学校)の復興支援。 1-1 <u>新規校舎建設(2 階建て 6 教室×1 棟)</u> 1-2 <u>手洗い場の建設(1 基)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 建設は 2015 年の大地震後、ネパール教育省が 2016 年に JICA の支援を受け策定した耐震性のある校舎の設計図と仕様に沿って建設する。この設計図と仕様に従って建設できる技術を持つ建設会社を公開入札により選定する。建設中は、エンジニア資格を持つ土木技師の下、フィールド・エンジニアが現地に常駐し契約通りに建設されることを確認する。なお、土木技師は大地震発生後、学校再建に取り組むために雇用している専門家で、建築会社の技術面での選定から現場(15 校 72 教室の校舎再建及び修復)でのモニタリングまで取り組んでいる。 ● 手洗い場の水は、子どもたちが飲むことがあるので、安全な水を提供できるように濾過器を設置する。2018 年 6 月に水質検査を実施したところ、飲料には適さない水質であったが、職員室の濾過器で浄化した水は飲料に適するレベルであったからである。 ● 完成した学校設備の維持管理は、建設開始前に当団体と学校運営委員会(School Management Committee, SMC)との間で交わす「校舎引き渡し覚書」により、維持管理とその費用は学校が負担することを明確にする。費用は教育省から義務付けられている「年間活動計画」(AIP、Annual Implementation Plan)への明記など、本支援事業を通じてサポートする。また、カトマンズにおいては、校舎建設について、教育省、復興庁からの了解を取り付ける。 <p>(2)学校防災計画の策定(対象 2 校)</p>

	<p>公立ジャナジャグリティ中等学校(カリカ村) 公立ラクタカリ小学校(トカルパ村)</p> <p>【目的】 ネパール政府は、緊急時の子どもの安全確保のため学校防災計画の策定を各学校に求めている。しかしながら、策定している学校は少なく、策定されていたとしても現実的でない場合がある。当会は、災害時に役立つよう SMC はもとより、生徒や教職員、保護者、コミュニティリーダー、町教育委員会 (Municipal Education Committee) が協力し、災害時に役に立つ学校防災計画を策定すること支援する。災害時に役立つ防災計画として、まず、学校防災の概要を学び、続いて災害時において特に子どもがどのように保護されるべきかを学ぶ。これらの学びを SMC の委員会で共有し学校防災計画の策定を支援する。さらに、この計画の実践に向け、学校で防災訓練を行い、緊急時に備える仕組みの礎を築く/仕組みを立ち上げる。</p> <p>●<u>学校防災の概要を学ぶ研修(教職員 20 名、学校運営委員会(SMC) 18 名、町教育委員会 2 名:4 日間)</u> ネパール大地震 2015 での学校や子どもへの対応を振り返り、今後の緊急時での子どもへの対応の基礎を身につける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「学校防災計画」を学ぶ(避難場所、避難路の確保を含む) <p>この研修は、教育省に講師を依頼。大地震後に策定された「School Sector Development Plan 2016/17-22/23」に基づき、学校防災を指導。教材は教育省にある National Center for Education Development が作成した“Teaching Resource Material for Post Disaster”を用いる。カトマンズ近郊の場合には教育省から、地方の場合には教育省 Resource Center から派遣。教材には政府の意図する学校防災、計画に盛り込むポイントが教示。4 日間の合宿研修で、集中的に 2 校の参加者がそれぞれ自分たちの学校の計画作成を想定しグループワークを中心に実施。</p> <p>●<u>「緊急時における子どもの保護」研修(教職員 20 名、学校運営委員会(SMC) 18 名、町教育委員会 2 名:4 日間)</u> 「緊急時における子どもの保護」の基礎を学び、学校防災計画に「子どもの保護」を反映させていくための知識を体得する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「緊急時の子どもの保護」の基礎を学ぶ ● 緊急時の教育活動などについての対応を学ぶ <p>「緊急時の子どもの保護」は、ユニセフなど子どもを支援する援助機関において重要視されている。本研修では、「緊急時の子どもの保護」について知見のある「Terre des hommes」(TDH、スイスの NGO)ネパール事務所により、専門的観点から見た「緊急時の子どもの保護」の要点を整理してもらい、座学によって基礎と概要を学ぶ。次に実際に学校防災計画を立てていくためのグループワークなど実践的な活動づくりに踏み込んで学ぶ。災害直後にどのようなケアを子どもたちに提供するか、仮設教室など不備な教育環境でどのように教育活動を行うかなどについて、2015 年の大地震以後に当団体が支援した学校での研修活動の知見を基に研修を行っていく。</p> <p>●<u>防災訓練研修(生徒 300 名、教職員 30 名、保護者 30 名:2 日間)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1. 2. の研修で学んだことを礎に、SMC で議論し学校防災計画を各学校が作成 ● 学校防災計画に盛り込んだように、児童・生徒とともに避難訓練の実施
--	--

	<p>防災研修の参加者が SMC で習得したことを共有し、策定した「学校防災計画」に基づき、避難訓練を実施する。</p> <p>なお、参考資料の1つとして「市民のための仙台防災 枠組」ネパール語版を用いる。現在、ネパール語版制作を茨城ロータリークラブ 2820 と協働中。</p> <p>直接裨益者:340 名(研修対象 2 校の児童と教職員、学校運営委員会メンバー)</p> <p>間接裨益者:8706 名(研修・訓練対象校のある 2 村の全人口)</p> <p>【学校説明会】 校舎建設は、案件形成を通して関係者にはよく理解されている。しかし一般の保護者や地域に周知されているとはいいがたい。そこで建設着工に先立ち、保護者や地域に広く学校建設の開始を周知し、工事に伴う不便(資材運搬車両の通行、建設時の音など)を理解してもらうと同時に、本事業を紹介し防災への取り組みに対する関心を高める。</p> <p>【竣工式】 完成した校舎を保護者や地域に広く周知し、地域の皆の学校という認識を高め、地域に根差し子どもをしっかり守る学校防災を推進する。</p>
期待される成果と成果を測る指標	<p>(成果 1) ネパール大地震後、校舎が倒壊し、安全性を担保できていない仮設校舎で学ぶ公立ジャナジャグリティ中等学校の生徒 202 名が、耐震性のある校舎と手洗い場の備わった学校で教育を受けられる。</p> <p>【指標】 ネパール大地震の被害にあった学校で、耐震構造のある校舎、水道(飲用、手を洗うなど衛生用)の備わった施設が設置される。</p> <p>【確認方法】 ・建設中のモニタリング ・設置された学校の監査 ・設計図、建設契約書、建設監督</p> <p>(成果 2) 学校を中心に、災害時に「子どもの保護」が確保できる仕組みができる。</p> <p>【指標】 <u>2-1「学校防災」研修により、40 名の学校関係者が災害時に子どもの保護が確保される仕組みを理解する。</u> <u>2-2 学校防災計画を作成している学校が 2 校できる。</u> <u>2-3 学校防災計画に基づき避難訓練を実施する学校が 2 校できる。</u> シンドバルチョーク郡に「子どもの権利」、「子どもの保護」に配慮した学校防災計画を持つ学校が 2 校できる。</p> <p>【確認方法】 ・研修前後の質問表により研修参加者の理解度を確認 ・SMC の会議・活動のモニタリング ・学校防災計画の策定 ・学校防災計画に基づいた防災訓練の実施</p>

(7) 持続発展性	<p>ネパール国の耐震基準を満たす設計に基づき校舎を建設する。事業終了後、本支援により設置する学校と手洗い場建設後、学校に引き渡す際には、学校と覚書を交わし、学校が主体となって予算を含め運営管理を担うことを明記する。学校はネパールの教育政策に従い行政と連携し、SMCを中心に管理運営にあたる。当団体の土木技師がモニタリングを継続し、SMCが維持管理能力を身につけられるよう支援する。修繕等の予算はSMCが教育局と連携し行政によって負担される。</p> <p>ソフト面の支援(学校防災研修、「災害時の子どもの保護」研修、学校防災計画、避難訓練の実施)は、弊会の支援は5年を1タームとしており、本支援終了後4年を目途に継続し、彼らが自分たちで計画の見直しや訓練を実施していけることを目指す。継続支援はN連または自己資金での実施を想定している。</p>
-----------	---

(ページ番号標記の上、ここでページを区切ってください)